

写

令和5年11月14日

神奈川県最低賃金審議会  
会長 赤羽 淳 殿

神奈川県最低賃金審議会  
特別小委員会  
委員長 石崎由希子

神奈川県特定最低賃金の改正及び決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和5年8月1日神奈川県最低賃金審議会において付託された神奈川県自動車・同附属品製造業最低賃金の決定の申出について、申出者より取下げられ、神奈川県塗料製造業最低賃金、神奈川県鉄鋼業最低賃金の改正及び神奈川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金、神奈川県電線・ケーブル製造業最低賃金、神奈川県ボイラー・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、化学機械・同装置、農業用トラクタ、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業最低賃金、神奈川県自動車(新車)小売業最低賃金の決定の必要性について、慎重に調査審議を重ねた結果、いずれも全会一致に至らず、必要性有りと結論に達し得なかったことを報告する。

本件の審議に当たった当委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員	石崎 由希子	高井 文子	芳野 直子
労働者代表委員	佐藤 信也	佐俣 光男	林 克己
使用者代表委員	大竹 准一	関口 明彦	山本 弘